

令和4年度第2回八千代市青少年センター運営協議会会議録

日 時 令和5年2月7日(火)
午前10時00分 開会 ～ 午前11時28分 閉会

場 所 八千代市教育委員会庁舎 2階 大会議室

議 題 ・令和4年度 活動報告：公開
・令和5年度 活動方針(案)：公開
・協議：一部非公開

出席者名	委 員	田中 陽子	委員	,	吉村 昌彦	委員
		橋本 尚美	委員	,	鈴木 美保	委員
		吉田 佳世	委員	,	弓削田 キク子	委員
		櫻井 和彦	委員	,	長沼 啓司	委員
		杉元 加奈江	委員	,	落合 啓子	委員

事務局	小林 伸夫	教育長
	設楽 憲一	教育次長(学校担当)
	高原 敬介	指導課長
	清水 敦史	青少年センター所長
	帆足 文彦	青少年センター主任指導員
	播木 豊	青少年センター主事

公開・非公開の別 / 一部非公開

傍聴人定数及び傍聴人数 / 定数5名 傍聴人数 0名

事務局 (主任指導員)	<p>ただいまより第2回八千代市青少年センター運営協議会をはじめます。</p> <p>はじめに小林教育長より御挨拶申し上げます。</p>
教育長	<p>—————教育長挨拶—————</p>
事務局 (主任指導員)	<p>ありがとうございました。それでは、ここで、小林教育長、設楽教育次長は公務のため、退席いたします。</p> <p>続きまして、吉村委員長より御挨拶をお願いいたします。</p>
吉村委員長	<p>—————委員長挨拶—————</p>
事務局 (主任指導員)	<p>それでは、八千代市青少年センター設置条例施行規則第5条第2項により、議長を吉村委員長にお願いします。吉村委員長、前の議長席をお願いいたします。</p>
議長	<p>議長を務めさせていただき吉村でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の議題である報告・協議に入らせていただきます。</p> <p>最初に(1)「令和4年度活動報告」を事務局からお願いいたします。</p>
事務局(所長)	<p>青少年センターの清水でございます。本日は御多用のところ御出席くださりありがとうございます。委員の皆様の御意見を今後の青少年センターの運営に生かしてまいりますので、忌憚のない御意見、また、各機関、団体の取組等の情報提供及び連携についてもどうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、現時点での「令和4年度活動報告」について、御説明申し上げます。</p> <p>事前配付資料1ページを御覧ください。</p> <p>「1 街頭補導」についてですが、(1)の表にありますそれぞれの値は、補導委員が地区ごとに行う地区補導、センター職員と一緒にいる中央補導、センター職員のみセンター補導、学校の教員や警察官と合同で行うパトロール等を合計したものとなります。実施回数は307回、補導少年数は31人となっております。令和3年度同時期と比して8人の増加となっております。</p> <p>行為の内訳ですが、(3)の表にありますように「怠学」「帰宅指導」が大部分となっております。「怠学」に関しましては、午前中の大型商業施設における高校生の怠学、「帰宅指導」に関しましては、夕方の見守り放送以降に遊ぶ小中学生となっております。いずれも必要に応じて関係学校へ情報提供しております。</p> <p>続きまして、2ページ「3 通報運動」についてです。</p> <p>青少年センターと警察への「通報件数」はあわせて699件で、令和3年度同時期と比して238件増加しております。通報の主な内容としては、(3)の表にありますように、警察署への喫煙の通報、続いて、青少年センターの「その他」に含まれております不審者に関する通報が多くありました。不審者に関する内訳ですが、多いものから声かけが11件、つきまといが8件、露出が5件となっております。児童生徒の登下校中に発生している事案もあり、青少年センターといたしまし</p>

ても、二次被害が発生しないよう、近隣学校への注意喚起、必要に応じて市の防犯情報メールによる周知、当該地区補導委員への協力依頼を行っております。

3 ページを御覧ください。

「4 八千代市青少年補導委員連絡協議会活動」についてです。

御出席の落合会長を中心に、現在126名の補導委員が、10地区に分かれ、班ごとに補導活動を行っております。新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、一時的に補導活動の形態を変更するなど工夫して、対応していただきました。

また、(9)にありますように、地区学警連に補導委員も参加し、関係学校の生徒指導担当や八千代警察署の方との情報交換を行い、地域の児童生徒の様子や危険箇所等の情報を共有する会議を行いました。

(11)ですが、お手元の当日配付資料にあります広報紙「かけはし」は年に2回発行し、広く、補導委員の活動の紹介や非行防止についての啓発をしております。

(12)の全体研修会①では、元青少年センター所長の渡邊敏雄先生を講師に迎え、改めて、補導委員の心得等を学んでいただきました。

補導委員の皆様には、日頃から地域の子どもたちは地域で見守る姿勢で精力的に活動をしていただいております。

続きまして、「5 八千代市学校警察連絡委員会活動」についてです。

学校警察連絡委員会は、地域の小中義務教育学校、高等学校、特別支援学校の校長先生、生徒指導担当の先生、八千代警察署の方々と組織されており、学警連の略称のもと児童生徒の健全育成を目的として、非行防止や交通安全等について、情報共有や意見交換を行っております。本日御出席の長沼生活安全課長、小中高校の校長先生方にはとくにお世話になっております。

学警連の全体会である委員会では、非行防止、交通安全に関する情報の共有や意見交換を行いました。また9月には、講演会として前千葉県警察旭警察署長の横田実様に、学校と警察の具体的連携について御教示いただきました。そのほか、関係者の合同パトロールを記載のとおり実施いたしました。

続きまして、5 ページを御覧ください。

「6 センターの活動」についてです。

ここまで御紹介してきました補導活動やパトロール以外に、八千代警察署、京葉地区少年センターの職員との合同パトロールを行いました。また、県内青少年補導センターとの連絡会や隣接する千葉市、習志野市の青少年センター、警察との情報交換会も実施いたしました。

6 ページを御覧ください。

ここまで御説明したことのまとめとなりますが、「成果」といたしましては、新型コロナウイルス感染症への対応を継続しながらも、事案対応をはじめ、センター職員によるパトロールや関係機関、団体等との情報交換、また、関係者との合同パトロールを実施することができ、青少年の非行防止の一端を担うことができたと考えております。「課題」といたしましては、高校生の怠学、小中学生の帰宅指導のいずれも、必要に応じて当該校との連携と適切なパトロールを継続していきます。

また、SNSを介したトラブルも、引き続き懸念されるところでございます。青少年センターは、千葉県県民生活課が実施しているネットパトロールの情報を市立

	<p>中学校、義務教育学校へつなぐ窓口となっております。そのため、ネット上の不適切な掲載に関する報告がありましたら、速やかに当該学校へ連絡し、対応していただいております。しかし、学校と共に事案の解消に努めておりますが、事案によっては速やかに、かつ、適切に対応しきれない面があることも課題であると考えております。常に新しい知見を踏まえ、適切な機関、団体へつなげられるように努める必要があると認識しています。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいま、事務局から報告がありましたが、委員の皆様から御質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは先に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、協議に入らせていただきます。</p> <p>(2)「令和5年度八千代市青少年センター運営方針(案)」につきまして、事務局は説明をお願いします。</p>
事務局(所長)	<p>引き続き、お願いします。「令和5年度運営方針(案)」について、御説明申し上げます。</p> <p>お手元の事前配付資料では、7ページとなります。</p> <p>運営方針以下重点目標、具体的方策につきましては、改めて、八千代市青少年センター設置条例第1条、第3条の設置、業務、八千代市青少年センター設置条例施行規則第2条分掌事務及び令和4年度の課題等に鑑み、整理しております。</p> <p>運営方針といたしましては、青少年の非行防止を第一義にとらえ、当センターの業務である補導活動、相談業務、資料の収集、整備及び広報活動のいずれも関係機関等との連携があって実効的な業務の遂行ができるものと認識しております。そのため、重点目標におきましても、関係機関との連携を基盤として補導活動や事案対応等に努め、青少年の非行防止及び健全育成につなげていきます。</p> <p>具体的方策につきましては、特に令和4年度の課題の解消に向けて(1)では、高校生の怠学と小中学生の帰宅指導への対応、(3)では、SNSを介したトラブルへの対応や事案発生等の緊急時連絡体制の構築を意識しております。併せて、事案によっては、本日御出席の委員の皆様が所属される機関、団体のお力添えを頂戴して、青少年の非行防止と健全育成に努めてまいりたいと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上となります。</p>
議長	<p>ただいま、事務局より説明がありました、「令和5年度八千代市青少年センター運営方針(案)」につきまして、何か御意見がありましたらよろしくお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、令和5年度八千代市青少年センターの運営方針に基づいて次年度は運営していただくよう、事務局にお願いします。</p>

<p>事務局 (主任指導員)</p>	<p>次に(3)のテーマ「学校・地域・関係機関における非行防止の観点からみた今の子どもたちの課題について」の協議にうつります。はじめに事務局より、今回のテーマについての説明をお願いします。</p> <p>はい。</p> <p>先程、議長の方から協議のテーマについてお話いただきました。協議のテーマは「学校・地域・関係機関における非行防止の観点からみた今の子どもたちの課題について」です。テーマ設定の経緯について簡単に御説明させていただきます。</p> <p>本日配付の別紙資料「第4節 不良行為少年」を御覧ください。令和4年12月に法務省より「令和4年版犯罪白書」が公表され、「第1章 少年非行の動向により」の「第4節 不良行為少年」で、不良行為少年の補導人員は、最近の20年間で平成19年から減少傾向にあることが資料で示されています。不良行為少年とは、飲酒、喫煙、深夜徘徊のほか、自己または他人の徳性を害する行為をしている少年のことをさしており、青少年センターが補導の対象としている少年たちになります。八千代市青少年センター街頭補導状況統計をみても、補導少年数は平成24年度(391名)をピークに、多少の増減はありながらも令和3年度(25名)まで減少傾向をたどっています。実際、今年度の青少年センターでの補導活動を通してみても、不良行為をする子どもたちの姿を見ることが少ないと感じています。</p> <p>補導件数は減少傾向にあるとはいえ、八千代警察署の職員の方より夜間帯などに喫煙での少年補導が多くあると情報提供をいただいていること、先程の令和4年版犯罪白書に家庭内暴力の件数が増加傾向にあると記載されていること、また中高生だけでなく小学生にとってもSNSが身近になってきていることなど、表面的には見えにくく、より陰湿な不良行為をする子どもたちがいる可能性もあるのではないかと心配しています。今の子どもたちを取り巻く環境の変化に伴いまして、子どもたちの非行も変わりつつあるのかもしれませんが。本日お集まりいただいている委員の皆様におかれましては、様々なお立場から日々問題を抱えている子どもたちに接していらっしゃると思います。それぞれの視点から見た今の子どもたちの課題や今後心配されることについて情報共有させていただきたく、今回のテーマ設定となりました。</p> <p>委員の皆様よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございます。それぞれの立場から非行防止の課題であるとか、今後子どもたちの様子を見る中で心配されることについて意見を出し合って、情報を共有し、それを今後の青少年センターの運営に生かしていきたいとのこと。それぞれのお立場から、こういったことが課題ではないかと日頃感じていらっしゃることを忌憚なくお話しいただければと思います。それでは、田中委員からよろしく願いいたします。</p>
<p>田中委員</p>	<p>はい。課題の1点目は、小学校では、先程事務局からありましたように、表面的に見えないネットについて対応に苦慮していることです。ゲーム上の友達とのトラブルが家庭間では解決がつかずに、学校に持ち込まれることが多々あります。それから、ネットにはまっている子どもたちがおり、それが本当に心配です。朝、起きられず、なかなか登校できなくなり、不登校までいかないま</p>

	<p>でも、不登校に結びつきそうな生活となり、さらに保護者の方がそれに対して適切に家庭内で教育できずに学校の方へ解決を依頼してくることもあります。先程ネットには利便性があるという話がありましたが、こうしたネットの悪影響、暗い部分について放置することができないと強く感じております。</p> <p>2点目ですが、コロナ禍が収まって、子どもたちが地域に出るようになり、事務局からの課題にありました通り、帰宅時間について地域の方や保護者から御心配の声が上がっております。夜間の徘徊につながることもありますので、学校の方でも指導はしておりますが、地域の皆様、関係者の皆様の力を借りまして、安全に帰宅できるようにしていきたいなと思っております。また、子どもたちの活動が活発化することによって、最近、不審者が増えてまいりました。不審者から子どもを守るにはどうしたらいいかという観点で、学校として心配しております。</p> <p>最後ですが、自転車についてもかなり御心配の声が学校に寄せられています。実は今の6年生がコロナ禍で自転車教室を行っておりません。そのため、広がって走行したり、危ない飛び出しをしたりしていることが学校へ情報として寄せられています。子どもたちに安全に過ごしてもらえるように、学校でも適切に指導していきたいと思っております。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、関連してでも結構ですし、あるいは御自身の立場からでも結構ですので、お話いただければと思います。それでは続いて弓削田委員よろしいでしょうか。</p>
弓削田委員	<p>はい。今の自転車の件ですけれども、普通に歩いていても横に並んでしまう。せめて2列に走ってくれるといいのですが、周りを見ないで走ってしまうことが多いように思います。危ないので注意はするのですが。小さい子たちも多いので、気を付けてねと声をかけたりするのですが、自分たちが楽しいので周りが見えなくなっているところもあるのかなと思います。子どもたちのいろいろなところでたくさん遊びたいという気持ちもわかるので、どのように声をかければいいのかかわからないところもあるのですが、危ない時にはすぐその場で注意しないと子どもたちはわかりませんので、その場で注意をすると返事をするのでわかっていると思うのですが、ちょっと忘れてしまうのか、すぐにまた同じことをやってしまう状態をたまに見ます。なかなか自由に遊べる場所がないのでかわいそうかなと思いますけど、そういった状態が見受けられます。</p> <p>あと、高校生が下校時間にたむろしていて、10人以上でたむろしているととてもうるさいんですね。そういうことがあるので、たまに早く帰りなと声はかけるのですが、9時を過ぎていても、まだたむろしていることがある。だいたい、何時ぐらいまでは大丈夫なんですかね。9時ですと早いんですかね、高校生ぐらいですと。</p>
杉元委員	<p>一応条例では11時までになっていますよね。私もたまに怒るんですが、11時まで家に着くのね、11時に外にいてはいけないんでしょということはいえますけど。なんで11時というのがわからないようです。あと、塾に行っている子は遅いじゃないですか、だいたい10時ぐらい。感覚がずれているように思う。</p>

弓削田委員	部活動後にたむろして遅くなってしまふのかなという感覚もあるんですが、やはり9時、10時にわいわい騒いでいると住宅街なので、やはりちょっとうるさいかなと思います。注意すると「はい」というんですが、そのあとでまたわいわいやっている。その時間帯だと寝ている方もいらっしゃるんで、場所によっては考えていただきたいと思います。
議長	はい、ありがとうございました。それは、例えばコンビニエンスストアのそばということですね。
弓削田委員	そうですね。
議長	<p>そうですね。わかりました。</p> <p>今、お二人の委員の方からいくつかお話しいただきましたが、関連して御発言されたい方がいらっしゃいましたらお願いします。</p> <p>それでは橋本委員、よろしいでしょうか。</p>
橋本委員	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>ただ今の高校生のことですが、黙食についてですね、見直すようにというような動き、これは新型コロナ対応の緩和というところもあり、食べるという行為を緩和したことも一つあるのではないかと思います。大変ご迷惑をおかけしているところで、これはですね、非行、犯罪に巻き込まれる可能性のある行為ですので、本校でも注意してまいりたいと思います。御指摘ありがとうございました。</p> <p>協議題のことですが、やはり SNS、ネット関係が非常に大きな課題です。資料の表にもありますが、暴力的な行為は格段と減ってきてはいますが、ネットでつながる、面識や学校や地域のつながりがなくても大変広域の見ず知らずの人間とつながる、ですから関係性をたどれない人間との安易な関係を結んでしまうところがございまして、これは非行にもつながりますし、やはり最大の課題です。生徒に関することではあります。職員についても若手の職員が大変多くなってきておりまして、ネットや SNS に関して指導する側の意識にも課題が出てきていると感じています。生まれた時から身近なツールですので指導される生徒もそうですが、指導する側もどうしてそういった使い方がいけないのか、どのように使わないといけないのかといったことを、生徒はもちろん職員に対しても十分な指導・研修が必要になってきているように感じています。これは職員構成の面から生まれてきた課題ですが、今後ますますその傾向、若手が増えていくということは進んでいくところですので、考えの中に入れておかねばならないと思っております。あとは、これは長期的なところもありますが、マスクを着けたまま3年間を過ごしたことがコミュニケーション力の低下につながっていると感じます。表情も読めませんし、言葉を使って自分の考え、相手の考えを読み取り、理解するという力が低下している。それが余計問題を複雑化させているというところがあります。今後マスクの着用がどうなっていくかというところがありますが、低学年からマスクをしていた子どもたちが成長してくる過程で、さらにこのコミュニケーション力の低下に対して対応をどうしていくかというところ、これは本当に今後問題を複雑化させるような短所がみられますので、中長期的に考えなくてはいけないのではないかと感じております。</p>
議長	はい、ありがとうございます。SNS であつたり、帰宅の時間であつたり、自転車

櫻井委員	<p>であったり、マスクの問題も今課題として出ております。それでは、お感じになっているところを加えていただければと思います。櫻井委員、お願いいたします。</p> <p>はい。保護司をしていて感じることは、不良行為少年とか市の青少年センターの飲酒、喫煙などの件数よりも実際やっている人ははるかに多いと思うんです。なぜならば、今はひとり親家庭の方が結構多い。保護観察とかに入っている少年はほとんどひとり親家庭なんです。お父さんなり、お母さんなりが仕事に出ていると自分一人になる。友達を家に呼んだり、または友達の家に行ったりして、気兼ねなくタバコを吸ったり、お酒を飲んだりすることができている。そのような子の中には今まで補導されたことがなかったという子もいる。外でお酒を飲まなくても家でお酒を飲めるといことで、タバコも吸いやすいし、酒も飲みやすい。なぜそうなるかという、ひとり親家庭の方は仕事をしながら生活していくことが精一杯なので、子どもの教育とかしつけになかなか手が届かない。今問題になっている闇バイトとかにも実際に応募している。そんな簡単にお金を稼げるはずはないのに、そんなこともわからない、知らない子がいる。かわいそうだが、そういった子が結構いる。高校に進学する子は結構いるが、中退・退学する子もたくさんいる。犯罪に手を染めてしまう子たちはほとんど中退。両親から教わっていないとか、こういうことをしたら人の迷惑になるということの意識が欠けている。犯罪を犯した子だけではなくて、そういうことを教える親がだんだん少なくなっている。私が青少協をやっていたときに、小学生の子どもが友達を殴ったり蹴ったりしちゃだめだよ、大きくなってそんなことをしたら警察につかまっちゃうよという、子どもは「大きくなったらやんないよ」という。捕まるようなことはしないと親が教えているのか、子どもの知恵なのかはわかりませんが、やること自体、殴ったり蹴ったり、いじわるしたりすることが人に迷惑をかけている。そのところを親が教えられなかったら、あとは学校に頼るしかないですけど、迷惑行為は延長で犯罪行為になってくることが多いので、その迷惑行為をしないように教育していただきたい。もう一点、中退者の中のほとんどは勉強がついていけないという子が多い。勉強しないから。親も学校を辞めたいなら辞めなという感じで、最後まで頑張るよう教えてあげることができない。そんな子たちの学力をつけるために学校の先生の経験者の方たち、先生の退職者の方などにサポートできないか。勉強ができないことによって悪い子と遊ぶようになり、犯罪に手を染めるようになる子がいる。もう少し成績が良くなれば、勉強の楽しさだったり、学校に行く楽しさだったりを知ることができれば、ちゃんと卒業できるのではないかな。それをフォローするような先生がいればいいんじゃないかなと思う。できたら先生の経験のある、退職者の方などに。そうすることで一人でも犯罪者を出さないようにできるのではないかなと思います。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。保護司の立場からの御意見としていただきました。続いて、長沼委員いかがでしょうか。</p>
長沼委員	<p>はい。教育のプロの皆様がいらっしゃる場所で発言させていただくのも恐縮ですが、若干個人的なところが入ってしまうかもしれませんが、いや個人的な内容が入るかもしれませんが、その点に関しましては会議録を作る際にはちょっとお声かけいただけるとありがたいです。</p>
議長	<p>はい、わかりました。個人的な内容が入りそうだということですね。</p>

長沼委員	そうですね。
議長	<p>ただいま、長沼委員の方から個人を識別することができる情報・発言があるかもしれないとの申告がありましたので、ここから非公開の扱いにさせていただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。</p> <p>よろしいですか。では、発言が終わりましたら、改めて公開扱いにしたいと思います。</p> <p>(ここから非公開)</p> <p>(これより公開)</p>
議長	<p>家庭の教育力なんてことも話題になっております。鈴木委員の立場からお話しただいてもよろしいでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>はい。今回の課題について児童相談所というところで考えた時には、やっぱりネットの問題はいろいろな委員の方からお話があったようにすごく大きいなと思っています。特に児童相談所に関わるお子さんの中には兄弟間の性の問題がそこそこあるというのが現状なんですね。そういったところを考えていくと親世代というのは幼少期からネット環境にさらされていないが、お子さんたちは小さいとき、幼少期に子守の一部として動画を見たりとか、お母さんが育児の中で動画を使ってきたので、小さいときからネットにつながっている環境にいるといったところは大きな違いがあるのかなと思います。だんだんネットが普及してスマートフォンを多くの中高生が持つようになった中で、フィルタリングをかけたり親の方で管理できるアプリだったり設定だったりといったことがありはするんですけども、なかなか親御さん自身がどの程度制限の中身を理解して制限をかけているのかなとか、どれくらいかければいいのか、やはりあまりよくわかっていなくてなんとなくそんな機能があるから制限をかけていますという方も実際にはいらっしゃるんですけど、制限ができてどうやったら解除ができるのかよくわかっていないという大人側の知識の不足はすごくあるかなと思っています。実際、動画等でフィルタリングをかけても解除できる方法等があがっているとも聞いていますので、お子さんの方が幼少期から身近な状況でネット環境があるといった中では、知識も周りから得やすかったり、ネット上からも得られるといったところもお子さんの方が長けているという現状があるのかなと思っています。その中で性の問題というところに行くと、ネット上で性刺激を得る、例えば広告をちょっとクリックしちゃったらそこからつながっていくとか、関連動画の中から何となくキャラクターが出て、性的な動画につながっていったらとか、そういったところで検索をしていったら、親御さんの方の管理不足で親御さんの持ち物の中から変な刺激に触れちゃうということもあるんですが、性に関してこれが良くてこれが良くないといったこともわからないままに、一番近くにいる距離を取りやすい御兄弟、妹さんだったり弟さんだったり、そういったところで実際見たことをやってみたりして、その結果ご家庭の中に被害と加害が生まれる状況ができるというのはあるのかなと思っています。そういったところに行くと、大人側の管理の部分とそれをきちんと教育していく部分とそもそも性教育というところが遅れていることが、年齢制限のある動画は見ち</p>

やダメというかもしれませんが、どういう関わりが良くてどういう関わりがだめなんだとか、どこは大事にしなければならないとか、幼少期の性教育という部分が十分になされていない中でそんなことが起きているのかなと感じています。性教育の部分は大人側が早期からやっていかななくてはいけないのかなと思っています。あとはネット、オンラインゲームの中で知り合った人とか、SNSの中で意図なく被害にあわれたりとか加害の方に回ってしまったりとかがあるんですけども、結局そういったお子さんたちについても地域だったり、家庭だったり、学校だったりとか、ご本人を取り巻く環境の中に居場所があるとかが相談できる人がいるとか、この人に相談したら助けてもらえるんじゃないかとか、そういうふうにお子さんが思えるような環境が周りにあるのかという部分を考えると、それもやはり大人側の問題なのかなと思っています。まとまらないんですけども、やっぱりそういったお子さんにとって大人側はそういった立場になれるような取り組みを、各々の機関でやってくださったり、連携したりしていくことが必要なのかなと思っています。

議長

ありがとうございました。新たな御指摘をいただいた気がします。
続いて杉元委員をお願いします。

杉元委員

はい。先ほど皆さんの話を聞いて、最終的に言えるのはやはり自覚でしょうね。今の子どもたちが大人を大人としてみていないということ、相談員は小学生が対象なので、中学生の方は吹奏楽で演奏する場を設け、お兄さんお姉さんたちを見てもらうという形をとっています。2月4日にイベントがありました。子どもたちは無条件でかわいいです。だけど私たちは親でもなくて先生でもない、指導者としてみてくださいと、青少年相談員もルールにのっとって指導者としての自覚を持ってくれと前教育長の加賀谷先生の方からお願いされておりますし、現小林教育長の方からもその話を受けて動いています。やはり子どもはかわいい存在です。親自体は実際、上から見ている様子を見ても、携帯をいじっていることが多いように思います。小さい弟妹を連れてきても、私たちは小学生が対象だといいましたけれど幼児を連れてきても参加できますよ、私たちが面倒見ますよということで幼児もつれてきてくれるんですよ。幼児がいるということは保護者も必ずついてるものだなと思っていたんですが、預けていいですかといわれることが多いんですよ。私たちは保母さんではないので、一応小学生対象で参加の児童は見ますけど、お子さん小さいので保護者の方も一緒に降りていただけますかとお願いしても、ぱっといなくなっちゃうといったケースが多くあります。学校については、ちょっと気が付いたんですけども昔、私たちの時って遅刻したら怒られたじゃないですか。5分、10分遅れたらなんで遅れるんだ、ちょっと急げば遅れないだろと先生に言われていたのが、今は2時間目、3時間目に来た生徒に対して、よく来たねというんですよ。一度先生にそれってどうなのと聞いたことがあるんですよ。今、皆さんもコンビニとか行ったときに思うと思うんですけど、学生のバイトって土日、5時から10時まで働く子が多かったけど、今外国の方が多いじゃないですか。実際高校生でバイトする子がいない。昔はバイトを休む時にバイトを代わってくれるようお願いして、仕事の責任を果たしていたのに、今の子どもたちはそれが無い。体調が悪いから休むとか、試験勉強のために行けなくなったと平気で言うとか、やっぱり自覚とか責任というものが薄れているのが問題だと思います。大人が子どもに対しての親としての自覚でしょうね。そこだと思います、すべてにおいて一言で言ってしまう。あとは誰誰のせい。保護者は学校のせい、だって先生はこうだから。子どもは

友達のせい、あの子の親がこう言ったというように、なんでも人のせい。「だって誰誰が」と子どもが言い訳を言うことが多い。相談員として子どもたちに関わって25年ぐらい経ちますが、すごく変わってきています。変わったのは15年ぐらい前かな。「面倒見てもらってありがとうございました」とか学校の先生に対しても「何かやることはありませんか」と言う保護者が昔は見られたけれど、今は先生がやるのが当たり前と思っているところも見受けられるから、学校の先生たちも大変だなとか、ボランティアをやっている方も大変だなとかすごく思いますよね。やっぱり注意するのと怒鳴るは違うので、私達は子どもが理解するまで指導します。保護者の方から問い合わせが来たら、私に直接電話してくださいというぐらい、私達は自分の言葉に責任を持ってやっています。でも必ずその時は、「指導された」と親に伝えてもらうようにしています。「怒られた」と伝えてしまうと親御さんは勘違いしてしまうので、指導が入ったという前提で、問い合わせがあれば私に直接言ってもらおうよう伝えています。今までにそんなことが1度あって、他市の子どもを怒ったんですね。5市でやることもあるので。その時は他市の中でも、子どもたち同士、指導者たちも、その子に言ってもだめということで誰も怒らないから、腫れ物に触るような感じで女王様になってしまうんですね。親御さんから連絡がきたときは「すいませんでした」と、まともだったんですけどね。「指導」という言葉で問い合わせがクレームではなくなったというケースがあります。やはり注意と怒る・叱る・怒鳴るは区別というか、大人の意識で変えた方がいいと思います。高校生ぐらいになるとちょっと大人に近くなるので、対応がこちらでもドキドキしてしまう時がある。高校生は若いフレッシュないい大人というか、今の高校生は子どもらしいというか、逆に昔の大人にはなっているかなと思います。中学生は中学生で、まだ小学校の延長という感じ。だからフレッシュというよりも大人になり切っていないが、年では18歳成人になっているので自分では大人と思っている。勘違いというか、私たちみたいなおばちゃんからしてみれば、やはり子どもは子ども。対等にやっ払いこうという、またそこが勘違い。そこは先生たちも難しいのかなと思います。小学生、中学生の段階を踏んで成長していくよう、先生たちに頑張ってほしいなと思います。あと、小学校の先生自身も、今、お兄ちゃんお姉ちゃん先生じゃないですか、先生たち実際若いので。今の若い先生たちは、なんとなく保護者、少数派の意見に流されてしまっているように思います。保護者からの相談でよく聞くのは、なぜみんながこういっているのに、2人だけが文句言っているからといってそっちの意見を聞くのだらうといったこと。子どもたちだって学級会の中は多数決で決めてますよね。やはり多い方に決定権があるじゃないですか。ルール改正とか何かを中止にするにしても、学校側もそうなんですけど、なんで少数の意見を聞いてしまうのかが疑問というのは、保護者からよく聞く言葉ですね。全部の学校に対して言えることではないですが、そのところは教育の場でも頑張っていたきたいなと思います。

議長

学校への激励も含めてということですね。

杉元委員

私は先生大好きですよ。

議長

ありがとうございました。

社会全般の自覚と責任、これは子どもだけでなく大人も含めて育てていく必要があるのではといった意見であったように感じました。それでは、吉田委員お願いいた

吉田委員	<p>します。</p> <p>子ども相談センターの吉田と申します。お世話になっております。</p> <p>私どもの部署は、保護者の方、関係機関の方から様々な相談を受けておりまして、だいたい年間新規受理が1100件ほどあります。そのうち非行相談という種別の中で、例えば、お財布の中からお金を抜き取っちゃうという子とか、家に帰ってこないでふらふらしたり友達の家になんかいたりする子とか、万引きだったり、家庭内暴力だったりとか様々です。お父さん、お母さんが子ども自身をコントロールしきれなくなっているところもある。テーマで子どもたちの課題についてとありますが、やはり子どもの課題は大人の課題であるなとしみじみ感じる人が多いです。先ほどのSNSの課題ですとか、様々な心配されることなどはご家庭で親御さんがどう伝えてお子さんを導いていくかということにつながっていくかと思うのですが、我々が関わるご家庭はこの力が乏しい場合が多いものですから、結果として非行や犯罪、親御さんへの家庭内暴力につながるとか、しっかり育ててもらえなかった、よく見きれなかったお子さんが加害側になってしまうことを非常に危惧しております。子どもたちを被害者・加害者にしないためにはどうすればいいのか、非常に悩みながらの業務になっております。少しずつ子どもたちに関わって、子どもたちがどのように感じているのか、なんでこのような行動が起きてしまっているのか一緒に考えていきましょう。発達障害であったり、お父さんとお母さんからの愛情をもう少しもらいたいという表現だったりすることもありますので、お話、面談、家庭訪問などでなんとかならないものかと思っはいるのですが、非常に難しいところなんです。今、国が家庭だけに子育てを任せるなど、社会で子育てをしていきましょうという大きな流れがあるかと思うのですが、社会で見ていくというのは言葉はきれいなんですけれども、実際、結局は家庭に我々も話をせざるを得ない、社会がいくら見守っていたとしてもコアの部分、子どもが求めているのはやはり親御さんだったり、家族だったり、兄弟だったりします。社会で見るためには預かってもらえる施策を増やそう、市は何とかしてくれとなっている。もちろんそこは大事な部分はあるんですが。そこでお子さんと向き合う時間を多く作っていただくか、このあたりがですね、市の施策も合わせて、どうバランスをとったり、どう考えていけばいいのかも含めて非常に悩みながらやっているところです。最終的に犯罪の被・加害者側になってしまった子の裏側にあるものを家庭の背景で見るとつながりがでてくるので、そこをなんとか未然に防ぐことができるよう学校関係者、関係機関と連携していければと思います。誰の言葉が子ども自身に一番響くかと考えると、我々市の職員がいきなり入っていても入り込めない時がありまして、こういった課題を抱える世帯だからお子さんや親御さんと関係が作れている方、少し耳を傾けられるような人がいた場合にはそういった方たちと情報共有しながら理解を深めることができるようお願いをさせていただきたいと思っはいるところです。</p>
議長	<p>はい、どうもありがとうございました。大変貴重な情報でした。</p> <p>それでは最後になって恐縮です、落合委員お願いします。</p>
落合委員	<p>補導委員をやっております落合と申します。よろしくお願ひいたします。皆さんからたくさんのお問題、御意見を伺って大変参考になりました。私たちは今年度もパトロールがコロナの関係で思うようになかなかできませんでした。今は自分たちの地区の小さな公園を主に回っています。その中で自転車とかキックボードとかで子</p>

どもたちが突然飛び出してきて危ないなと感じております。子どもたちへはその都度これはこうだから危ないよと言っています。先ほど小学校の先生から言われたように私たちの地区は不審者が多く出ております。自動販売機が壊され、お金の奪われるといったことも2件ほどありました。今新しい自動販売機が設置されました。また子どもたちが使えるようにと再設置されました。私たちの所は地域の自治会、青少協の仲間といろいろな情報を共有しています。その都度私たち補導委員は各班に情報を伝え、その地域を時々回るようにして動いています。でも不審者をなかなか見つけることはできません。でも回っていると少しは違うのかなと思って回っています。今、私たちの地区に新しい住宅が建ってきています。そこで不審者が出たんですけど、その住宅の周りに家が建って、片側は畑と竹藪、片側に住宅が建つという形でいままでは見通しが良かったんですけど、住宅が建つことで陰になってしまい、危ないなと思っています。全部住宅が建ったぐらいに学校と話し合っていないと、ここは遊べる場所ではないということと、そこを通るときはみんなで気をつけようねという話をきちんとしていってもらわなくてはいけないと思っています。地区の中学校の生徒の通学路になっているところになるんですけど、通学の道には少し難しいかなと思っています。新しい情報としてはそれぐらいしかないんですが、これからも皆さんと相談しながら、よりよくパトロールをしていきたいと思っています。

議長

はい、ありがとうございます。地域の安全という面から課題を御指摘いただいたかと思えます。

皆様に順に御意見を承りましたが、さらに付け加えたい、言い忘れたということがありましたら、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

ほぼ皆様と同じようなことを感じております。やはり SNS 等の問題は中学校の方でも多々あります。しかしながら、私自身最近のニュースで子どもたちというか、若者たちというか、私たちの国はどうなっていくのかちょっと危惧していることがあります。飲食店でひどいことをしてそれを動画に上げて笑ってなんていうようなことが、いろいろなところで行われているといったニュースを見ると、本当にびっくりするし、でもそういう子を育てたのは、学校の教育の責任でもあるのかなという反省もあります。闇バイトといった嫌な言葉もあります。オレオレ詐欺や今話題になっている他国からの指示によって行われた犯罪、先ほど橋本委員からもありましたが関係性が全くなくても犯罪行為をしてしまうといった若者たちの現状、何が彼らをそうさせているのか背景は諸々あるんだと思いますが、しかしそういう中でも何が正しくて何が間違っているのかの判断ができない子どもたち、人の迷惑を顧みない青少年が少なからずいます。最初に事務局の方から不良行為の少年が平成19年から減少傾向にあるんだというようなことでありましたけれども、やはり委員の皆様がおっしゃったように、表面的に見える犯罪は減少しているものの、今皆さんから出していただいた課題は非常に多岐にわたっていて、複雑化していて、しかもそれが絡まっているような、いろんなことが原因になっているので解決することがそんなに容易ではない。紐解いていってみんなで頑張らないと解決していかない、そういうことがたくさん見えてきたのかなと思います。今日お話しいただいたことを受け止めて、それぞれの立場で子どもたちの健全育成のためにお考えいただければと思いますし、またせっかくこういう場で私たちは知り合うことができましたので、機会を見て、連携協力して対応していきたいと思っています。また今日の意見を事務局の方で生かしていただいて、青少年センターの活動をより有意義なものにして

<p>事務局 (主任指導員) 議長</p>	<p>いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは(4)その他 何か御意見ございますか。</p> <p>はい。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局 (主任指導員)</p>	<p>事務局より2点御連絡いたします。</p> <p>まず、1点目になります。次年度の第1回青少年センター運営協議会を令和5年7月6日(木)に、第2回を令和6年2月6日(火)に予定しています。現段階での予定ですので、今後変更になる可能性もあることを御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>2点目になります。皆様の任期につきましては、委嘱状に記載の通り令和6年6月30日までとなっておりますが、年度末で異動される等、次年度に委員を継続できない場合は、代わられる方の所属長より新たに別の方を御推薦していただき、教育委員会の会議にて承認を受け、委嘱状を作成するといった手続きが必要となりますので、わかりましたらお早めに事務局へ御連絡をお願いいたします。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>はい。それではこれで本日の議題を全て終了いたします。皆さん御協力どうもありがとうございました。</p> <p>(終了 11時28分)</p>